

# 給与支払者向け定額減税説明会のご案内

令和6年度税制改正法案が成立・施行された場合、『令和6年分所得税の定額減税』が実施されます。

この場合、令和6年6月1日以後最初に支払う給与等につき源泉徴収を行う際から定額減税を行うこととなりますので、源泉徴収義務者の皆さまに定額減税事務の概要、事務手続きなどをご理解いただくため、『給与支払者向け定額減税説明会』を開催します。

## 【説明会開催日程】

開催日	時間	定員 (名)	会場・場所	電話事前 予約期限
R6.3.26 (火)	10:00~11:30	20	奈良納税協会 3階会議室 奈良市登大路町14-5 奈良納税協会	R6.3.22 17:00
	13:30~15:00	20		
R6.4.9 (火)	10:00~11:30	35	奈良税務署 4階大会議室 奈良市登大路町81 奈良合同庁舎	R6.4.5 17:00
	13:30~15:00	35		
R6.4.17 (水)	13:30~15:00	250	奈良公園バスターミナル レクチャーホール 奈良市登大路町76 奈良公園バスターミナル東棟2階	R6.4.12 17:00
R6.4.23 (火)	10:00~11:30	35	奈良税務署 4階大会議室 奈良市登大路町81 奈良合同庁舎	R6.4.19 17:00
	13:30~15:00	35		
R6.5.7 (火)	10:00~11:30	35	奈良公園バスターミナル レクチャーホール 奈良市登大路町76 奈良公園バスターミナル東棟2階	R6.5.2 17:00
	13:30~15:00	35		
R6.5.14 (火)	13:30~15:00	250	奈良公園バスターミナル レクチャーホール 奈良市登大路町76 奈良公園バスターミナル東棟2階	R6.5.10 17:00
R6.5.21 (火)	10:00~11:30	35	奈良税務署 4階大会議室 奈良市登大路町81 奈良合同庁舎	R6.5.17 17:00
	13:30~15:00	35		

【連絡先】 奈良税務署 法人課税第5部門 TEL0742-26-7628 (直通)

※説明会においては、DVD上映を中心に制度の概要及び事務手続きについて説明させていただく予定です。

- 説明会はLINEまたは電話による事前予約制とさせていただきます。詳細は「定額減税特設サイト」をご覧ください。
- 説明会はいずれも定員に達した時点で予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ご来場は、公共交通機関をご利用ください。

「定額減税特設サイト」はこちら



事前申込 (国税庁LINE公式アカウント) はこちら



奈良税務署・(公社) 奈良納税協会